

相次ぐ自然災害に対する 日本損害保険協会および 損害保険業界の取組み

一般社団法人 日本損害保険協会
会長 金杉 恭三



2018年度および2019年度の2年にわたって連続で多発した大規模な自然災害によって、我が国が災害大国であること、また、常態化した自然災害に対して、従来までの取組みの一層の強化と新たな課題への対応が必要であることを、改めて認識しております。

2019年度の自然災害を振り返り、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族および被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

損害保険業界では、被害に遭われた皆さまからのご相談に親身に対応するとともに、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう業界一丸となって取り組んできました。具体的には、当協会に「2019年度自然災害対策本部」を設置して各種対応を行ったほか、会員各社においても本社および現地に対策本部を設置し、事故受付体制の強化や保険金請求手続きの勧奨等の対応を地域の代理店と連携して実施しました。この他、インターネットによる事故受付サービス、手続書類のデジタル化・ペーパーレス化、RPA活用による業務効率化、AI・ドローンや人工衛星の画像の活用による損害調査等を実施し、迅速かつ適切な保険金の支払いに努めてきました。

私自身、台風19号の被災地である福島県と長野県を訪問した際には、報道を通じて想像していた以上の甚大な被害を目の当たりにし言葉を失いましたが、同時に「今こそ損保業界の使命を果たし、迅速かつ適切に保険金をお支払いすることによって、被災された方々の生活再建のお役に立ちたい」との強い想いをいただきました。被災地の一日も早い復興のため、業界の先頭に立ち、今後も会員各社とともに力を尽くしてまいります。

昨年度、当協会は、自然災害に対する取組みを重点課題の一つに上げ、小学生向けの安全教育プログラムである「ぼうさい探検隊」、防災セミナーや地震保険の普及促進等、各地域の実情に応じた防災・減災の取組みを行ってまいりました。しかし、度重なる大規模自然災害の発生を踏まえると、常態化した自然災害への更なる対応を「ALL JAPAN」で考え、強靱な日本を創っていく必要があると考えております。このため、当協会では新たにプロジェクトチームを組成し、一連の災害で得られた経験や気づきを今後の自然災害への対応に活かすための検討を開始しております。また、従来までの自然災害への取組みを一層強化し、「自助」、「共助」、「公助」の3つを組み合わせた取組みの重要性を啓発してまいりたいと考えております。

引き続き、損保業界といたしましては、社会インフラの一つとしての使命を果たし、我が国の「安心かつ安全で持続可能な社会の実現」と「経済および国民生活の安定と向上」に貢献してまいります。